

滋賀県看護連盟だより

滋賀

第17号

平成21年6月発行



発行/滋賀県看護連盟 発行責任者/赤沼フサ枝
〒524-0037 滋賀県守山市梅田町2-1 セルパ守山102 TEL.077-514-1331
メールアドレス shiga-kangorenmei@extra.ocn.ne.jp



烏丸半島の蓮



看護の心を、
みんなの心に

目次

Contents

- ごあいさつ 日本看護連盟会長 見藤隆子 …… 2
- ごあいさつ 滋賀県看護連盟会長 赤沼フサ枝 …… 2
- 日本看護連盟名誉会員のご紹介 …… 2
- 通常総会並びに特別講演プログラム (案) …… 3
- 滋賀県看護連盟活動計画 (案) …… 4
- 滋賀県看護連盟研修計画 …… 裏表紙



ごあいさつ

日本看護連盟 会長 見 藤 隆 子



滋賀県看護連盟通常総会開催おめでとうございます。

今回、日本看護協会、看護連盟の努力により、重要な保助看法改正への地ならしが出来ましたのも、南野、阿部両議員の存在と看護連盟の存在なしにはあり得ない事でした。このことを、日本看護協会員は全員が認識すべきだと思います。多くの人は、厚労省や文科省に陳情すれば良いと思っているのですが、国会でしか保助看法改正はありえません。われわれの処遇や教育の改善も保助看法の規定の文言と無関係ではありません。保助看法をどう改正できるか大きな課題です。

な課題です。

看護連盟会員は、その事が分かる故に看護連盟に入って下さっている。自腹を切って会費支払い、しかも選挙では必死に働いて下さる。なんと意識の高い人達でしょうか。看護連盟会員こそ、日本看護協会会員の中のエリートなのだと私は思います。次の参議院選挙まで、もう1年を切ろうとしています。お互い健康に留意して頑張ってください。

ごあいさつ

滋賀県看護連盟 会長 赤 沼 フ サ 枝



会員の皆様には日頃より看護連盟活動をご理解・ご支援いただき誠にありがとうございます。

さて、滋賀県看護連盟通常総会を7月4日(土)に開催することになりました。

看護職である私たちは、医療従事者の中で最も多い職種として特に病院では全職員の約50%を占めて24時間切れ目のないケアを提供し、また医療収入の面でも1日入院料の56%を基準看護料で貢献している役割の高い職種です。

しかし、私達の業界には教育・働く環境改善など切実な問題があります。看護協会は必死になって政策要望を訴えています。関係者の努力だけでは解決不可能であり、看護職自らの政治力が不可欠です。看護協会員が会員となる看護連盟が結成されて早や50年を過ぎましたが看護連盟への本質的理解があまり深まっていない実態があります。

滋賀県看護連盟総会を機に、あらためて看護職が政治家を輩出することの重要性を再考し、看護職代表を確実に政界に送るための「組織の強化」に取り組むたいと考えています。

会員の皆様、納得できる教育や就労環境改善を獲得するために、会員一人一人が何をなすべきかをしっかりと考え、行動できる力を持ちましょう。

日本看護連盟名誉会員のご紹介



大 西 光 代 様 (日本看護連盟会員歴 44年)

昭和58年～平成2年 日本看護連盟滋賀県支部書記長
平成2年～平成9年 日本看護連盟滋賀県支部副支部長
平成17年～現在 滋賀県看護連盟大津地区支部幹事



このたび「平成21年度日本看護連盟通常総会」において、日本看護連盟・各都道府県看護連盟の役員として功績のあった75歳以上の会員33名が名誉会員として承認されました。

本県からは、永年の功績に対して元滋賀里病院看護部長 大西光代様を推薦させていただきました。今後とも私たちの大先輩としてお導きいただきたく、皆様にご紹介いたします。



平成21年度通常総会並びに特別講演プログラム（案）

12：30	開 場
12：55	オリエンテーション
13：00 ～ 14：50	特 別 講 演
	● テーマ「保健師助産師看護師法で看護職は守られているか」
	● 講 師／國學院大學法科大学院院長 平林勝政 先生

休 憩（10分）

15：00	開 会
	挨拶 滋賀県看護連盟会長 赤沼フサ枝
	来賓祝辞 滋賀県看護協会会長
	国会・県議会・市町議会議員代表
	来賓紹介
	祝電披露

休 憩（5分）

15：30	議 長 団 選 出
	経 過 報 告
	1. 平成20年度滋賀県看護連盟通常総会報告
	2. " 全国都道府県会長会報告
	名誉会員報告
	3. " 滋賀県看護連盟役員会報告
	4. " " 支部活動報告
	5. " " 決算報告
	6. " " 監査報告
	7. 平成21年度日本看護連盟通常総会代議員報告

15：50	審 議 事 項
	第1号議案 平成21年度スローガン（案）
	第2号議案 規約改正（名誉会員）（案）
	第3号議案 平成21年度活動計画（案）
	第4号議案 " 予 算（案）
	第5号議案 第22回参議院議員選挙対策（案）
	第6号議案 役 員 改 選（案）

16：20	役員紹介挨拶
16：25	綱 領 宣 言
16：50	連盟の歌斉唱
	閉 会
	基 礎 研 修
	終 了



平成21年度 滋賀県看護連盟活動計画（案）

変化 → 強化

勝つ組織をつくりあげ

1. 若手会員の政治参加を促進する
2. 看護管理者への政治参加を促進する（危機感の共有）
3. 支部単位で地域に根ざした活動を促進する
4. 関係議員との連携を深め、看護関連政策提言を行う
5. 会員数の拡大を図る

項目	目 標	新規	活 動	手 段	内容・目標値 等
政治力の強化	政策の実現		1) 関連情報を速やかに入手し、会員へ伝達する 2) 看護協会とともに陳情・要望活動を行う 3) 看護を支援する国会・地方議員との日常関係を強化する 4) 現場の声を国会・地方議員に伝える	・機関紙発行 ・滋賀県看護協会との連携 ・選挙応援 ・勉強会 ・「現場の声を聞かせてください」を継続して収集	・情報提供・情報交換 ・看護問題に関心が高い国会議員・地方議員の選挙応援 ・看護問題に関心が高い国会議員・地方議員との定期的な勉強会や意見交換会の開催 ・現場の声の有効活用
	1 継続して看護職の国会議員を確保する	○	1) 第22回参議院選挙に向けた活動を行う 2) 次期衆議院選挙に向けた体制を整備する 3) 関係団体との連携を強化する	・候補予定者・活動方針の周知 ・選挙応援	・候補予定者の講演会など開催（ホップ6月11日、ステップ9月24-25日、1月22-23日） ・岡山3区の支援体制強化 ・県選出看護問題対策議員連盟入会議員の応援 ・後援会活動をスタートさせる
	2 国会への影響力を強める		1) 国会議員との勉強会を実施する 2) 国会議員の主催する会合へ出席する	・総会時、要望書の提出	・看護問題を伝え理解を得る
	3 地方議会への影響力を強める	○	1) 滋賀県に看護問題対策議員連盟を発足する 2) 看護職地方議員を擁立する	・発足のための準備交流会の開催を進める ・	・県、市町議会議員と看護問題学習会を開催（3回/年） ・女性議員との交流・研修会（3回/年） ・候補者の発掘
組織の強化・拡大	4 中長期的視点に立ち議員候補者を育成する		1) 人材育成コースの充実 2) 看護連盟政治アカデミー卒業生の活用	・看護連盟政治アカデミー ・地域活動	・本部主催……第3期生の推薦 ・研修会の主催あるいは講師になる
	1 リフォーム連盟に基く組織体制の確立		1) 支部組織を整え、支部活動を中心に会員を増やし、1人ひとりの活動力を強化する 2) 支部数を増加し、きめ細かな活動体制を進める 3) 会員の年齢層別組織活動を検討、若年層より活動開始する 4) 看護管理者（教育・行政を含む）への啓発活動 5) 次年度総会の持ち方を検討する	・支部活動 ・協会と協力し、支部活動に対する県本部 ・役員のバックアップ（全施設訪問）	・会員数拡大・A会員獲得活動の定着 平成20年度会員数 1,130名（看護協会員の17.4%） 平成21年度会員数 976名（5月15日現在） ・1支部200人以下、特に施設単位の支部を増設 ・管理者セミナーは県本部が開催し、参加者増を図る
	2 20歳代会員の育成	○	1) 20歳代会員が主体的に活動する	・ポリナビワークショップの開催 ・若手看護職員交流会（青年部の立ち上げ）	・本部主催……出席者の推薦 5月28日開催 ・県（または近畿）主催 ・中・長期計画作成・実施
	3 学生会員の獲得と育成	○	1) 学生会員が看護政策の必要性について学ぶ	・アンフィニ等の情報提供	・ポリナビやワークショップ等への呼びかけ
	4 看護連盟の理解者を増やす		1) 他団体との連携強化	・意見交換会	・日本助産師会滋賀県支部、日本精神科看護技術協議会との意見交換会の開催



項目	目 標	新規	活 動	手 段	内容・目標値 等
組織の強化・拡大	1 会員の意見を政策提言に活用する		1) 「現場の声を聞かせてください」を集める 2) ホームページ・機関紙・機関誌に会員の声を掲載する	・「現場の声を聞かせてください」の収集・分析 ・機関誌アンフィニ、機関紙	・機関誌、ホームページに掲載 ・本部発行
	2 会員に対する広報活動を推進する		1) 機関誌アンフィニ・Weeklyアンフィニ・メールマガジンを発行する	・機関誌・Weeklyアンフィニ・メルマガ	・本部発行（アンフィニ年4回発行・Weeklyアンフィニ隔週水曜発行、メルマガの配信（週2回）
	3 未加入者に対する広報活動を推進する	○	2) 機関紙 滋賀県看護連盟だより「滋賀」の発行 3) ホームページの運営 4) 看護連盟に対する会員の理解を深める 5) 政治・選挙に関する会員の理解を深め、行動する会員をつくる 6) 看護職議員の活動を周知させる	・滋賀県看護連盟だより「滋賀」 ・滋賀県看護連盟ホームページ ・連盟紹介ビデオ、会員バッジ ・ハンドブック、連盟ポスター ・クリアホルダーなど ・選挙違反防止テキスト ・公務員活動チラシ ・「国政における看護職議員の活動」 ・「地方議会での看護系議員の活動」	・年3回の予定 ・適時更新 ・ビデオ、パワーポイントテキストで継続学習する ・施設訪問、研修 ・国政報告会の随時開催、各議員事務所との連携 ・機関誌等への定期掲載
政策の実現	1 研修会活動を積極的に推進する	○	1) 支部が中心となり研修会を積極的に開催する 2) 支部が出来ない研修は県本部で開催する 3) 教師が看護政策を基礎教育で教育できるように働きかける 4) 看護管理者が議会へ看護の代表者を送ることの意義を理解し、組織活動を進展できるようにするための研修会を開催する 5) 施設でのリーダーとしての役割を理解する 6) 若手会員選挙参加促進のための研修会を開催する 7) 支部役員の連盟に関する理解を深める 8) 会員基礎研修の実施（20年度21年度で会員の100%が受講）	・支部研修会 ・県本部研修会 ・看護教育者セミナー（8月22日） ・看護管理者トップセミナー（公務員管理者研修会） ・リーダー研修会 ・若手会員基礎研修の徹底 ・支部役員徹底研修（9月5日・10月17日） ・支部研修会、総会時の研修会	・ミニ研修 基礎研修 ・紙屋克子氏の研修会を5会場で開催 ・本部主催（1回）……出席者の推薦（未受講学校優先） ・滋賀県看護協会協力 ・本部主催（2回）……出席者10名の推薦 ・各支部単位の研修計画
	2 事務局の運営を適正に行う		1) 活発な定例会を通して本部・都道府県・支部の連携を強化する 2) 協会との連携を強化し、意思疎通を図る 3) 本部・都道府県・支部間の日常の意見交換を通して意思疎通を図る 4) 支部の運営を支援する	・総会（本部・都道府県・支部） ・看護協会総会（本部・滋賀県）に出席 ・日本看護サミット出席 ・全国会長会に出席 ・都道府県会長・支部長合同会議に出席 ・ブロック別会長会に出席 ・都道府県別会議の開催 ・近畿ブロック協議会に出席 ・全国協会長・連盟会長合同会議に出席 （地区別合同会議……3年に1回） ・滋賀県看護連盟役員会 ・滋賀県看護連盟幹事会 ・支部役員会 ・月次報告	・1回/年開催（本部：5月29日、滋賀県：7月4日） ・1回/年開催（本部：5月18-20日、滋賀県：5月23日） ・1回/年開催（10月14-15日） ・3回/年開催（4月17日開催、5月29日、1月29・30日） ・1回/年開催（5月30日） ・1回/年開催（3月） ・1回/年開催（11月30日 全役員参加） ・適時開催 ・1回/年開催（4月16日） （本年度は開催なし） ・定例（月1回開催） ・定例（月1回開催） ・適時開催 ・毎月
組織の適正な運営管理	1 施設・支部・都道府県・本部・協会の一連した組織活動を推進する		1) 活発な定例会を通して本部・都道府県・支部の連携を強化する 2) 協会との連携を強化し、意思疎通を図る 3) 本部・都道府県・支部間の日常の意見交換を通して意思疎通を図る 4) 支部の運営を支援する	・総会（本部・都道府県・支部） ・看護協会総会（本部・滋賀県）に出席 ・日本看護サミット出席 ・全国会長会に出席 ・都道府県会長・支部長合同会議に出席 ・ブロック別会長会に出席 ・都道府県別会議の開催 ・近畿ブロック協議会に出席 ・全国協会長・連盟会長合同会議に出席 （地区別合同会議……3年に1回） ・滋賀県看護連盟役員会 ・滋賀県看護連盟幹事会 ・支部役員会 ・月次報告	・1回/年開催（本部：5月29日、滋賀県：7月4日） ・1回/年開催（本部：5月18-20日、滋賀県：5月23日） ・1回/年開催（10月14-15日） ・3回/年開催（4月17日開催、5月29日、1月29・30日） ・1回/年開催（5月30日） ・1回/年開催（3月） ・1回/年開催（11月30日 全役員参加） ・適時開催 ・1回/年開催（4月16日） （本年度は開催なし） ・定例（月1回開催） ・定例（月1回開催） ・適時開催 ・毎月
	2 事務局の運営を適正に行う		1) 会員を適正に管理する 2) 財政を適正に管理する 3) 職員を適正に管理する	・全国共通の新会員管理システム	・20年度から導入（役員歴、研修会参加歴などの整理） ・フォローアップ ・会計監査 2回/年実施（10月・4月）
会員の福祉	1 慶弔への対応		1) 規約に基き対応する		・災害見舞い、物故者への弔慰、受賞（彰）者へのお祝い、その他
	2 諸問題への対応		1) 専門家と相談の上、速やかに問題解決する		・本部（自由民主党弁護団との関係強化）



草津市域の最北、琵琶湖に突き出す烏丸半島周辺には約13ha（平成16年10月1日撮影の航空写真より計測：草津市商工観光労政課提供）にも及ぶわが国有数の蓮の群生地があり、琵琶湖の原風景といわれるヨシ原が今もその姿をとどめています。毎年盛夏の頃にはこの広大な景観が多くの観光客の目を楽しませます。半島ではこうした自然環境の保全をモチーフにした「水生植物公園みずの森」、「くさつ夢風車」（風力発電施設）、「琵琶湖博物館」が、また、「UNEP（国連環境計画）国際環境技術センター」があり、水環境の保全にかかるノウハウと情報を世界に向けて発信する拠点となっています。

所在地
アクセス

滋賀県草津市下物町1091

JR琵琶湖線「草津駅」からバスで約25分「みずの森」下車すぐ

お車：名神「栗東IC」から約30分、「瀬田西IC」または新名神「草津田上IC」から約35分

お問い合わせ

草津市観光物産協会 TEL：077-566-3219

●写真・情報提供/（社）びわこビジタースビューロー

平成21年度 滋賀県看護連盟研修計画

「看護職の未来を高めよう・私たちの手で」～若手看護職からの質問・発言に答えて

講師

日本看護協会常任幹事 たかがい恵美子氏

日時

6月11日（木） 17:30～19:00

場所

アーバンホテル草津（草津駅東口 平和堂奥 徒歩3分）

「保健師助産師看護師法で看護職は守られているか」

講師

國學院大學法科大学院院長 平林勝政氏

日時

7月4日（土） 13:00～14:50

場所

滋賀県看護研修センター

「起きる・座る・立つ・食べる喜びの持てる看護実践研修会」

講師

筑波大学名誉教授・静岡大学教授 紙屋克子氏

日程

各会場共 〈講義〉 9:40～12:00
〈実習〉 13:00～16:00

開催日	場所	開催日	場所
7月16日（木）	彦根中央病院	8月25日（火）	滋賀県堅田看護専門学校
8月8日（土）	豊郷病院併設老人保健施設 パストラル豊郷	8月26日（水）	済生会看護専門学校
8月9日（日）	友仁山崎病院併設老人保健施設 アロフェンテ彦根		

「看護管理者研修会」

テーマ

未定

講師

神戸大学医学部附属病院副院長・看護部長 日本看護連盟監事 大島敏子氏

日時

未定

場所

未定

「若手看護職研修会」

講演会・施設訪問など、年3回開催予定です。

「県議会・市議会議員との交流会」

平成20年度に3回開催された「女性議員との交流会」を全議員に広げ、適宜開催予定です。

編集後記

会員の皆様いかがお過ごしですか。
今回リニューアルした滋賀県看護連盟だより「滋賀」をお届けいたします。7月4日（土）開催の通常総会のプログラム・活動計画（案）を掲載していますので、当日多数のご参加を心からお待ちしております。
リニューアルした紙面のご感想等をいただけると嬉しいです。

健康は快適な睡眠から～



- ・羽毛布団の打ち直し、クリーニング致します。
- ・古い布団下取り致します。
- ・夏の大感謝セール実施中！
お値打ち品多数、早い者勝ち！

滋賀県看護連盟推薦

TUK 東洋羽毛

東洋羽毛東海販売株式会社 三重営業所

〒514-0803 三重県津市松橋2-67-13

TEL 079-20120-585-104

E-MAIL j2http://www.toyoumo.co.jp